

令和 8 年度
福島町議会
定例会 1 0 月会議

令和 8 年 1 0 月 1 3 日 (火)

諸 般 の 報 告
(第 1 号)

福 島 町 議 会

提出された案件

1 町長提出

議案第24号 福島町農林水産業担い手支援条例の一部を改正する条例

議案第25号 令和8年度福島町一般会計補正予算（第6号）

2 町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町	長	鳴海 清春	総 務 課 長	小鹿 浩二
産 業 課	長	福原 貴之		

監 査 委 員	本庄屋 誠	監 査 委 員	高田 重美
---------	-------	---------	-------

3 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議 事 係 長	山下 貴義
主 任	角谷 里紗		

4 監査報告

10月6日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。（浄化槽事業会計）

8日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

〔 一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者
医療特別会計、国民健康保険診療所特別会計、水道事業会計 〕

5 一部事務組合の報告

10月6日 平沼昌平議員から令和8年第2回渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会の報告があった。

6 議会に関連した諸行事（令和8年度福島町議会定例会9月会議後、本日まで）

9月16日 議会運営委員会（定例会9月会議の反省）

17日 交通安全町民大会・安全祈願祭（議長）

25日 第2青函トンネル構想実現に向けた合同勉強会（青森市 議長）

28日 渡島町村議会議長会役員会（函館市 議長）

30日～2日 長野県木曽町議会表敬訪問（長野県木曽町 熊野議員ほか）

10月2日 福島中学校芸術祭（議長）

3日 福島幼稚園運動会（議長ほか）

5日 渡島廃棄物処理広域連合議会運営委員会・全員協議会・第2回臨時会
（北斗市 副議長ほか）

8日 渡島・檜山管内議員研修会（北斗市 議長ほか）

9日 江藤教授との意見交換会（議長ほか）

13日 議会運営委員会（定例会10月会議の運営）

渡島廃棄物処理広域連合議会の報告

渡島廃棄物処理広域連合議会議員より10月5日開催の令和8年第2回臨時会の報告があったので、下記のとおり報告する。

令和8年10月13日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

令和8年第2回渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会の 結果について (報告)

令和8年10月6日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

渡島廃棄物処理広域連合議会議員
報告者 平沼 昌平

令和8年10月5日に開催された、令和8年第2回渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会の結果を報告します。

1 臨時会の議案について

審議した議案は、副広域連合長の選任の同意1件、補正予算など計2件でした。

2 行政報告について

クリーンおしまの火災に関連する主な行政経過について、報告がありました。

1. 火災原因調査報告書（中間報告書）の概要について

本年4月29日に発生した火災について、去る9月7日、南渡島消防事務組合から火災原因調査報告書の中間報告を受けたところであります。

報告書では、現場の焼損状況、消防隊による出動時の確認状況及び関係者の供述などを総合的に検討した結果、出火箇所は、ごみピット内の第3ごみ投入扉付近に集積された可燃ごみであると判定されているほか、出火原因につきましては、放火の可能性は否定されております。

一方、可燃ごみに混入したカセットボンベやスプレー缶などから漏れたガスへの引火、集積されたゴミの蓄熱に伴う自然発火、あるいはリチウムイオン電池の発熱・発火など、複数の可能性が検討されておりますが、いずれかの原因を特定するにはいっておりません。

また、火災に伴って発生した爆発につきましては、カセットボンベやスプレー缶によるガス爆発の可能性は否定されている一方、可燃性混合気、バックドラフト減少、粉塵爆発、水蒸気爆発の可能性が示されております。

ただし、現段階では出火箇所付近の発掘調査ができず、出火及び爆発に至る過程や発火源を裏付ける決定的な物的証拠が得られていないことから、いずれも不明、調査中とされております。

なお、火災発生時からの初期消火及び消防への通報等の初動対応につきましては、現時点において、消防機関から特段の指導や指摘を受けておりません。

2 財源措置に係る中央要望について

今回の火災に伴う代替処理及び施設復旧には多額の費用を要し、構成市町の財政運営に大きな影響を及ぼすことから、これまで、国、北海道及び地元選出国會議員に対し、継続して状況説明と財政支援の要請を行っております。

これまでの関係機関との協議を踏まえ、代替処理費に対する特別交付税措置、保険金受領までの資金手当てとしての火災復旧事業債の活用、さらには保険金による補填の最大限の確保と復旧工事費の縮減を進めることが、構成市町の負担軽減を図る上で重要であると考えております。

こうした協議を踏まえ、10月27日及び28日の2日間、構成1市9町の首長による中央要望を実施し、総務省、環境省、国土交通省をはじめとする関係省庁及び地元選出国會議員に対し、地域の実情を説明するとともに、必要な財政支援を要請してまいります。

特別交付税につきましては、長距離運搬を伴う代替処理費について、地域の実情と実績の経費負担を十分に踏まえた適正な算定をお願いするとともに、施設の再稼働まで複数年度にわたり経費が発生することから、継続的な財政支援を求めてまいります。

また、施設復旧に係る保険金の確保及び工事費の縮減に最大限務めた上で、なお構成市町の財政運営に大きな影響が及ぶ場合には、その実情を丁寧に説明し、特殊財政需要として特段の配慮を頂けるようお願いしてまいります。

地方債につきましては、保険金が工事完了後の受領となることを踏まえ、復旧工事を着実に進めるための資金手当てとして、火災復旧事業債による必要な資金の確保に努めてまいります。

3 補正予算額の縮減の可能性について

工事棟の復旧工事として見込んでおります93億6,100万円は、施設メーカーである株式会社タクマが、令和8年10月から令和10年7月までの当初工程を前提として積算したものであります。

この金額は、未調査部分も含め、必要となる可能性のある工事を安全側に見込んだ上限的な金額であり、最終的な工事費として確定したものではありません。

当広域連合といたしましては、これまでも、見積内容の精査や工事費の縮減について協議を重ねてきたところでありますが、今後も、設備の詳細調査、既存機器の再使用の可否、復旧に必要な工事範囲及び仕様の見直し、さらには価格交渉などを継続してまいります。

併せて、一日も早い施設の再稼働を目指し、調査結果や設備の発注・納入時期などを踏まえながら、工程の前倒しについて検討を進めてまいります。

4 ごみ処理状況について

火災発生後の可燃ごみは、構成市町等において一時仮置きを行いながら9月末現在、道内10団体に可燃ごみを受け入れていただいているほか、さらに2団体と受入協議を行っており、4月29日から9月24日までの間、関係市町から排出された可燃ごみ10,660トンに対し、約44%に当たる4,711トンを代替処理し、その内の58トンは、8月25日から本格的に開始した仮置きごみの処理量となっております。

なお、可燃ごみ量増加に伴い9月21日から9月30日までの間、札幌市駒岡清掃工場での受入れが中止となった影響で仮置きごみ量が増加しましたが、引き続き各団体との受入協議及び輸送事業者との調整を進め、日々排出される可燃ごみの処理及び各地区に仮置きされているごみの早期回収に努めております。

3 審議した議案の内容について

件 名	内 容
同意第1号 副広域連合長の選任につき同意を求めることについて 【原案同意】	木幡正志（長万部町）の副広域連合長選任に同意しました。
議案第1号 令和8年度渡島廃棄物処理広域連合一般会計補正予算（第3号）について 【原案可決】	焼却施設災害復旧費1億8,071万3千円を追加し、予算総額を40億8,838万5千円としました。

※議案・関係資料は、議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。